

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 すずき矯正歯科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市川口町 1-1-106

(3) 設立認可年月日 令和4年2月15日

(4) 設立登記年月日 令和4年3月1日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	鈴木 智貴	
理事	鈴木 弘之	
同	鈴木 真弓	
監事	松尾 剛	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	すずき矯正歯科	4230138713	長崎県長崎市川口町 1-1-106	0床

- (2) 附帯業務

該当なし

- (3) 収益業務

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年11月29日 第3期決算報告承認、理事報酬総額の決定

令和7年9月18日 本年度の業績に関する報告

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

- (9) その他

該当なし

法人名 医療法人 すずき矯正歯科
 所在地 長崎県長崎市川口町1-1-106

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和7年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	55,678	I 流動負債	25,727
II 固定資産	21,812	II 固定負債	2,572
1 有形固定資産	4,261	負債合計	28,299
2 無形固定資産	382	純資産の部	
3 その他の資産	17,168	科 目	金 額
III 繰延資産	856	I 基金	10,000
		II 積立金 (うち代替基金)	40,047
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	50,047
資産合計	78,346	負債・純資産合計	78,346

様式 4-2

法人名 医療法人 すずき矯正歯科
 所在地 長崎県長崎市川口町1-1-106

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 6年 10月 1日 至 令和 7年 9月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	88,835
2 事業費用	75,325
本来業務事業利益	13,510
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	
事業利益	13,510
II 事業外収益	284
III 事業外費用	735
経常利益	13,059
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	13,059
法人税等	2,875
当期純利益	10,184

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 すずき矯正歯科
 所在地 長崎県長崎市川口町1-1-106

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 7 年 9 月 30 日現在)

1. 資 産 額 78,346 千円
 2. 負 債 額 28,299 千円
 3. 純 資 産 額 50,047 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	55,678
B 固 定 資 産	21,812
C 繰 延 資 産	856
D 資 産 合 計 (A+B+C)	78,346
E 負 債 合 計	28,299
F 純 資 産 (D-E)	50,047

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式6

監事監査報告書

医療法人 すずき矯正歯科
理事長 鈴木 智貴

私は、医療法人 すずき矯正歯科の令和7年会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を開覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年11月21日
医療法人 すずき矯正歯科

監事 松尾 剛